

第 17 期 令和 2(2020)年度

泰阜村ふるさと思いやり基金報告書

長野県泰阜村

目次

序 社会投資家である寄付者や村内外のみなさまへ.....	1
第1章 今期の状況.....	2
1 今期の寄附概況.....	2
2 今期の活用状況.....	5
第2章 これまでの経過.....	6
1 過去の寄附状況.....	6
2 過去の取り崩し状況.....	11
3 過去の収支状況.....	12
4 過去の活用状況.....	13
第3章 データ集.....	18
1 政策メニュー.....	18
2 ふるさと思いやり基金の仕組み.....	19
3 ふるさと思いやり基金に係る例規.....	20

序 社会投資家である寄付者や村内外のみなさまへ

皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配、ご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。ここに、泰阜村ふるさと思いやり基金（以下、基金）の令和2（2020）年度の報告をさせていただきます。

この基金は渡辺清氏（寄付市場協会会長）のご提案を受けて平成16年6月に導入いたしました。基金の仕組みは、村が提示した政策メニューの中から寄付者の方々が寄付金で選択することから、選挙に例えて「寄付による投票」と呼ばれました。寄付者の社会的なニーズを寄付金という形で汲み取り、政策に反映させようとしたものです。

小さな村から始まった小さな取り組みですが、その後国政として全国へ広がっていったことは皆様ご存じの通りです。その経過の中では、高額な返礼品による競争の過熱による是正措置など社会問題になりました。令和2年度には全国の寄付額は約6725億円となり、それぞれの地方自治体でも重要な施策として位置付けられています。世の中が大きく変わる中でも、泰阜村はこれまでも寄付者の皆様の想いを大切に、当初の理念を守ってまいりました。

この17年間で、ご寄付による基金の総額は6567万3415円となりました。政策メニューは「在宅福祉サービス維持向上事業」、「学校美術館修復事業」、「自然エネルギー活用・普及事業」の3つで、それぞれ事業を実施してきました。また、運用益として今期は8万523円の利子が生じ、基金の残額は3408万4225円となりました。

現在、新型コロナウイルス感染症により、全国の例にもれず泰阜村でも内外の往来に大きな支障をきたしている状況です。各種イベントや行事が中止や延期になり、これまで積み重ねてきた関係性やつながりが失われようとしていることに、強い危機感を覚えます。

泰阜村の「ふるさと思いやり基金」は返礼品もなく、寄付者の皆様の純粹な思いのみによって運用されています。こうした皆様のご期待に応えつつ、いつか笑顔で再会できる日に向けて、よりよい村づくりを推進していきます。時代も世界も大きく変わっていきますが、泰阜村は都会を追随せず、地域にあるものを生かして新たな価値を生み出すことで地域を磨いてまいります。

令和3年8月

泰阜村長 横前 明

第1章 今期の状況

1 今期の寄附概況

第17期（令和2年度）の寄付状況は以下の通りです。なお、1回の寄付で複数の政策メニューを選択できるため、各政策メニューの件数の和と、のべ人数は一致しません。

（1）政策メニュー別

政策メニュー	総額	件数	1件当たり平均
在宅福祉サービス維持向上事業	¥579,000	38	¥15,237
学校美術館修復事業	¥204,000	23	¥8,870
自然エネルギー活用・普及事業	¥192,000	28	¥6,857
指定なし	¥2,160,000	61	¥35,409
合計	¥3,135,000	150	¥26,795

（2）地域別

村内外	総額	のべ人数	1件当たり平均
泰阜村内	¥220,000	3	¥73,333
長野県内（泰阜村を除く）	¥420,000	8	¥52,500
長野県外	¥2,495,000	106	¥23,537
合計	¥3,135,000	117	¥26,795

（3）個人・団体別

種別	総額	のべ人数	1件当たり平均
個人	¥2,915,000	113	¥19,425
団体	¥210,000	3	¥70,000
匿名	¥10,000	1	¥10,000

(4) 都道府県別（寄付総額順）

順位	自治体名	総額	のべ人数	1件当たり平均
1	東京都	¥760,000	25	¥30,400
2	長野県	¥640,000	11	¥58,182
3	愛知県	¥630,000	23	¥27,391
4	神奈川県	¥550,000	17	¥32,353
5	埼玉県	¥190,000	9	¥21,111
6	千葉県	¥100,000	9	¥11,111
7	静岡県	¥95,000	3	¥31,667
8	兵庫県	¥60,000	12	¥5,000
9	大阪府	¥40,000	2	¥20,000
10	宮城県	¥20,000	2	¥10,000
11	茨城県	¥20,000	1	¥20,000
12	三重県	¥15,000	1	¥15,000
13	岐阜県	¥5,000	1	¥5,000
	匿名	¥10,000	1	¥10,000

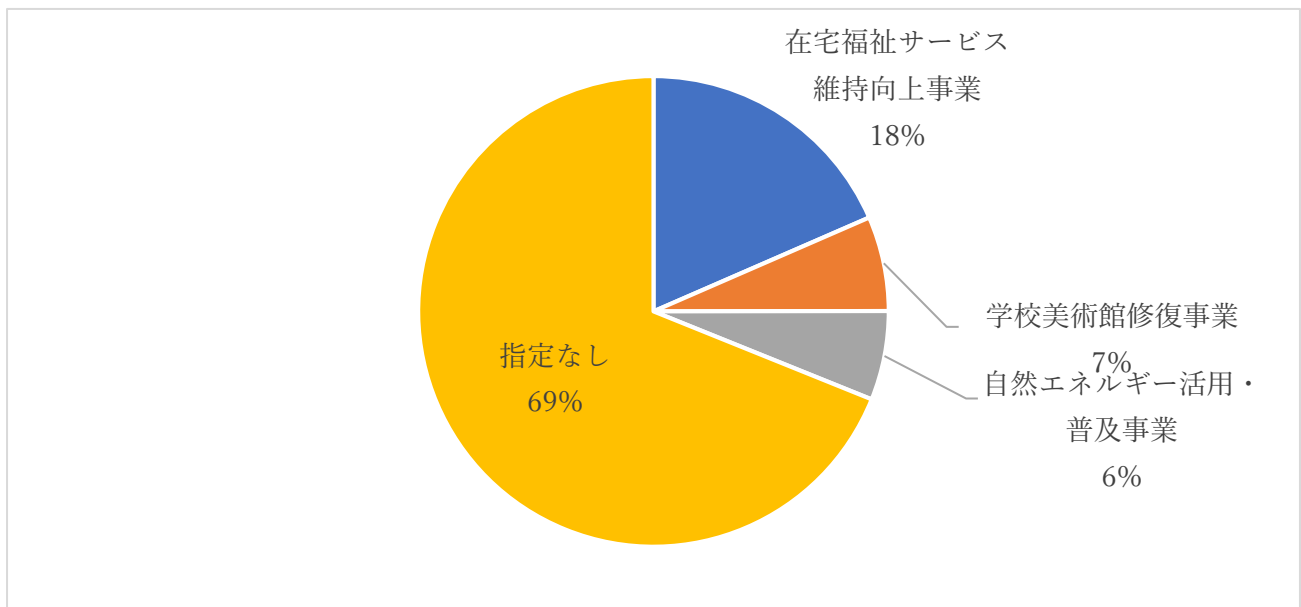
(5) 1件当たりの寄付額別

1件当たりの寄付額	総額	のべ人数	1件当たり平均
～¥5,000	¥155,000	31	¥5,000
¥5,001～¥10,000	¥320,000	32	¥10,000
¥10,001～¥20,000	¥380,000	20	¥19,000
¥20,001～¥30,000	¥290,000	10	¥29,000
¥30,001～¥40,000	¥0	0	¥0
¥40,001～¥50,000	¥800,000	16	¥50,000
¥50,001～¥100,000	¥560,000	6	¥93,333
¥100,001～¥500,000	¥630,000	2	315,000
¥500,001～¥500,000	¥0	0	¥0
¥500,001～	¥0	0	¥0

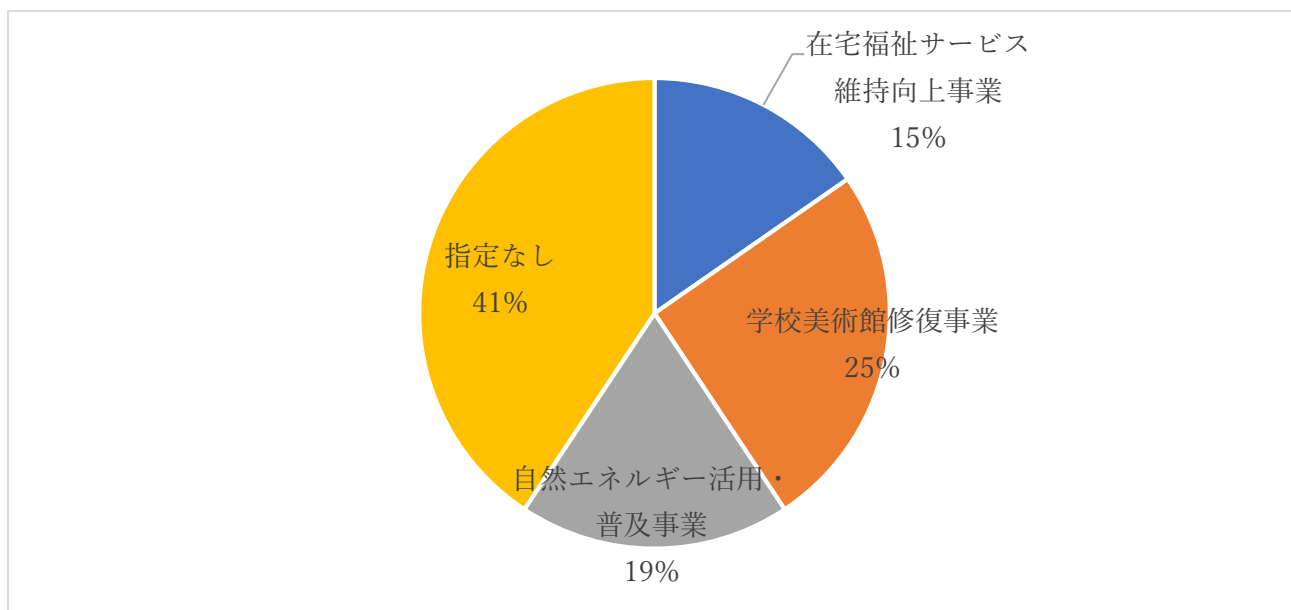
(6) 月別

月	総額	のべ人数	1件当たり平均
4月	¥465,000	5	¥93,000
5月	¥260,000	8	¥32,500
6月	¥1,035,000	57	¥18,158
7月	¥225,000	11	¥20,155
8月	¥175,000	6	¥29,167
9月	¥90,000	6	¥15,000
10月	¥0	0	¥0
11月	¥70,000	4	¥17,500
12月	¥565,000	9	¥62,778
1月	¥5,000	1	¥5,000
2月	¥125,000	6	¥20,833
3月	¥120,000	4	¥30,000

(図表1)政策メニュー別寄付額



(図表2)政策メニュー別寄附件数



2 今期の活用状況

第17期（令和2年度）にて、寄付を活用して行った事業は以下の通りです。

政策メニュー	事業名	事業内容	繰出金額
在宅福祉サービス維持向上事業	—	—	¥0
学校美術館修復事業	—	—	¥0
自然エネルギー活用・普及事業	太陽光発電設備	ソーラーパネルの設置に	¥192,000
指定なし	設置助成事業	対する助成金を交付	¥208,000
	PR用特産品送付事業	主にふるさと思いやり基金の寄付者に向け、村をPRする特産品を送付	¥50,650
合計			¥450,650

第2章 これまでの経過

1 過去の寄附状況

(1) 寄付金額

年度	在宅福祉サービス維持向上事業	学校美術館修復事業	自然エネルギー活用・普及事業	指定なし	合計
平成 16	¥3,102,000	¥1,950,371	¥1,105,000	¥3,040,836	¥9,198,207
平成 17	¥3,270,000	¥1,390,000	¥445,000	¥791,000	¥5,896,000
平成 18	¥830,000	¥185,000	¥125,632	¥1,585,827	¥2,726,459
平成 19	¥1,908,793	¥590,000	¥1,570,000	¥1,090,072	¥5,158,865
平成 20	¥1,950,000	¥315,000	¥210,000	¥1,620,000	¥4,095,000
平成 21	¥725,000	¥380,000	¥110,000	¥1,590,000	¥2,805,000
平成 22	¥835,000	¥160,000	¥60,000	¥1,045,000	¥2,100,000
平成 23	¥2,040,000	¥420,000	¥145,000	¥2,505,000	¥5,110,000
平成 24	¥873,000	¥425,000	¥310,000	¥2,040,000	¥3,648,000
平成 25	¥777,000	¥93,000	¥115,000	¥835,000	¥1,820,000
平成 26	¥410,000	¥280,000	¥130,000	¥570,000	¥1,390,000
平成 27	¥1,000,000	¥50,000	¥110,000	¥868,884	¥2,028,884
平成 28	¥540,000	¥185,000	¥332,000	¥2,917,000	¥3,974,000
平成 29	¥5,445,000	¥40,000	¥130,000	¥1,010,000	¥6,625,000
平成 30	¥1,375,000	¥2,290,500	¥212,500	¥920,000	¥4,798,000
令和元	¥366,000	¥33,000	¥121,000	¥645,000	¥1,165,000
令和2	¥579,000	¥204,000	¥192,000	¥2,160,000	¥3,135,000
合計	¥26,025,793	¥8,990,871	¥5,423,132	¥25,233,619	¥65,673,415

(2) 寄付金額前年比

年度	在宅福祉サービス維持向上事業	学校美術館修復事業	自然エネルギー活用・普及事業	指定なし	合計
平成 16	-	-	-	-	-
平成 17	105.4%	71.3%	40.3%	26.0%	64.1%
平成 18	25.4%	13.3%	28.2%	200.5%	46.2%
平成 19	230.0%	318.9%	1249.7%	68.7%	189.2%
平成 20	102.2%	53.4%	13.4%	148.6%	79.4%
平成 21	37.2%	120.6%	52.4%	98.1%	68.5%
平成 22	115.2%	42.1%	54.5%	65.7%	74.9%
平成 23	244.3%	262.5%	241.7%	239.7%	243.3%
平成 24	42.8%	101.2%	213.8%	81.4%	71.4%
平成 25	89.0%	21.9%	37.1%	40.9%	49.9%
平成 26	52.8%	301.1%	113.0%	68.3%	76.4%
平成 27	243.9%	17.9%	84.6%	152.4%	146.0%
平成 28	54.0%	370.0%	301.8%	335.7%	195.9%
平成 29	1008.3%	21.6%	39.2%	34.6%	166.7%
平成 30	25.3%	5726.3%	163.5%	91.1%	72.4%
令和元	26.6%	1.4%	56.9%	70.1%	24.3%
令和 2	158.2%	618.2%	158.7%	334.9%	269.1%

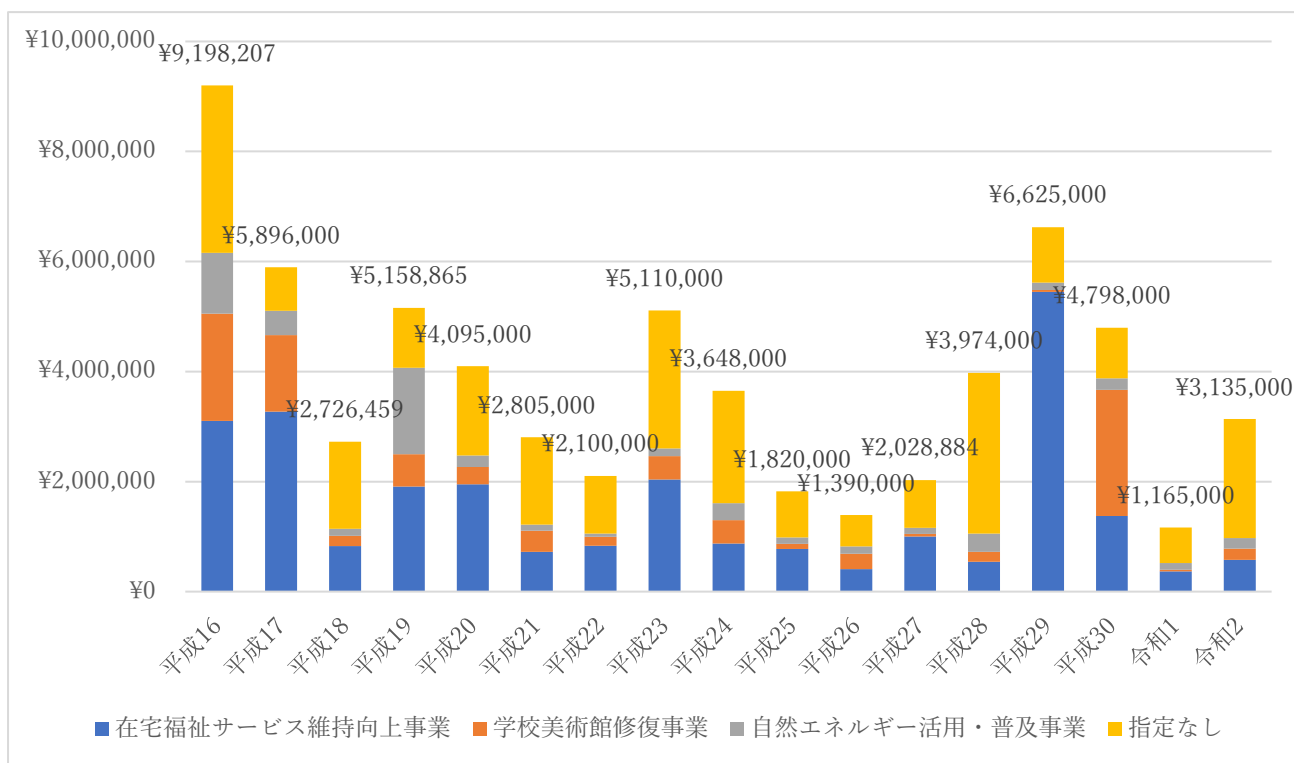
(2) 寄付件数

年度	在宅福祉サービス維持向上事業	学校美術館修復事業	自然エネルギー活用・普及事業	指定なし	合計
平成 16	88	68	68	40	264
平成 17	44	26	16	19	105
平成 18	27	17	17	25	86
平成 19	45	48	38	27	158
平成 20	24	27	17	15	83
平成 21	16	27	11	16	70
平成 22	13	17	9	14	53
平成 23	14	20	6	15	55
平成 24	32	33	33	15	113
平成 25	13	17	17	11	58
平成 26	18	15	22	12	67
平成 27	18	6	19	18	61
平成 28	33	19	30	45	127
平成 29	17	5	20	25	67
平成 30	15	19	25	20	79
令和元	12	5	21	14	52
令和 2	38	23	28	61	150
合計	467	392	397	392	1,648

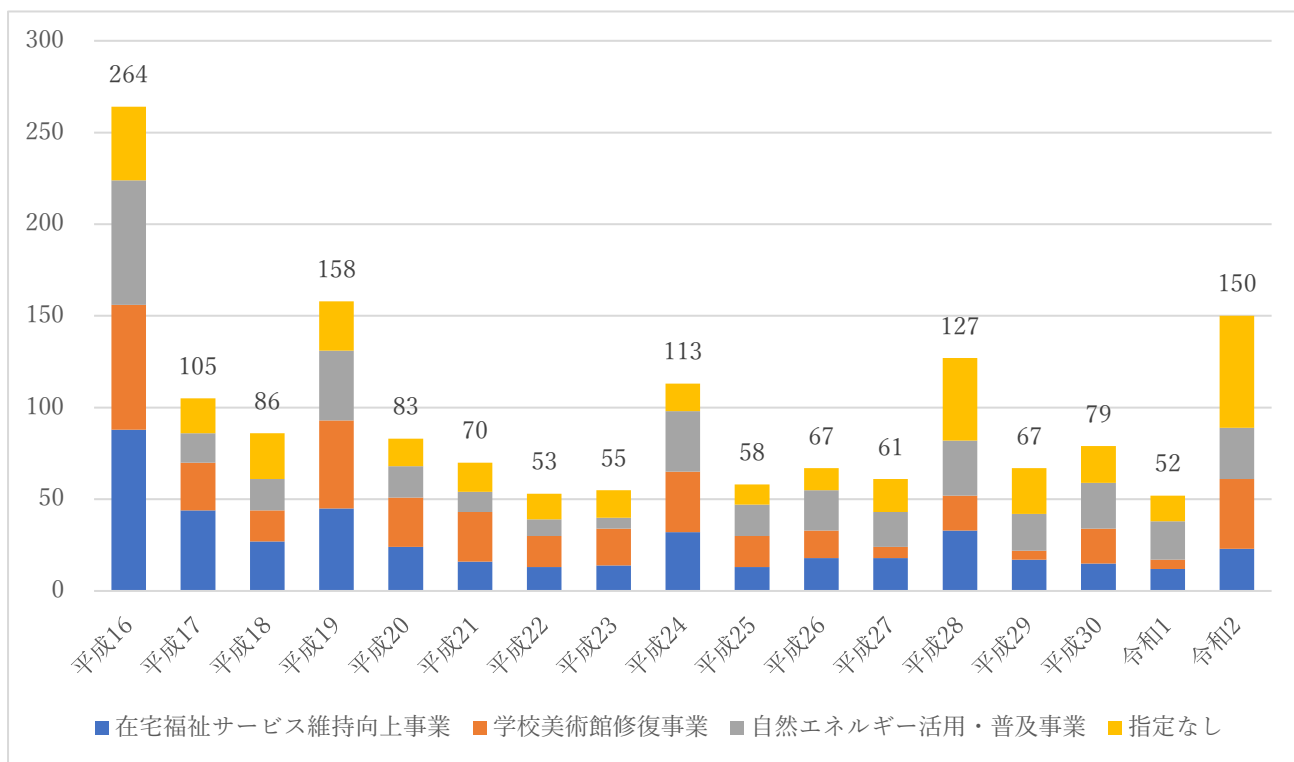
(2) 寄付件数(前年比)

年度	在宅福祉サービス維持向上事業	学校美術館修復事業	自然エネルギー活用・普及事業	指定なし	合計
平成 16	-	-	-	-	-
平成 17	50.0%	38.2%	23.5%	47.5%	39.8%
平成 18	61.4%	65.4%	106.3%	131.6%	81.9%
平成 19	166.7%	282.4%	223.5%	108.0%	183.7%
平成 20	53.3%	56.3%	44.7%	55.6%	52.5%
平成 21	66.7%	100.0%	64.7%	106.7%	84.3%
平成 22	81.3%	63.0%	81.8%	87.5%	75.7%
平成 23	107.7%	117.6%	66.7%	107.1%	103.8%
平成 24	228.6%	165.0%	550.0%	100.0%	205.5%
平成 25	40.6%	51.5%	51.5%	73.3%	51.3%
平成 26	138.5%	88.2%	129.4%	109.1%	115.5%
平成 27	100.0%	40.0%	86.4%	150.0%	91.0%
平成 28	183.3%	316.7%	157.9%	250.0%	208.2%
平成 29	51.5%	26.3%	66.7%	55.6%	52.8%
平成 30	88.2%	380.0%	125.0%	80.0%	117.9%
令和元	80.0%	26.3%	84.0%	70.0%	65.8%
令和 2	316.7%	460.0%	133.3%	435.7%	288.5%

(図表3) 寄付金額の推移



(図表4) 寄附件数の推移



2 過去の取り崩し状況

年度	在宅福祉サービス維持向上事業	学校美術館修復事業	自然エネルギー活用・普及事業	指定なし	合計
平成 16	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
平成 17	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
平成 18	¥1,620,000	¥0	¥0	¥0	¥1,620,000
平成 19	¥592,000	¥0	¥0	¥0	¥592,000
平成 20	¥1,000,000	¥0	¥0	¥0	¥1,000,000
平成 21	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
平成 22	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
平成 23	¥2,000,000	¥0	¥2,600,000	¥0	¥4,600,000
平成 24	¥3,000,000	¥0	¥1,500,000	¥1,100,000	¥5,600,000
平成 25	¥2,200,000	¥700,000	¥0	¥0	¥2,900,000
平成 26	¥0	¥0	¥2,088,000	¥0	¥2,088,000
平成 27	¥0	¥5,600,000	¥400,000	¥1,840,000	¥7,840,000
平成 28	¥0	¥0	¥215,000	¥0	¥215,000
平成 29	¥0	¥0	¥261,441	¥538,559	¥800,000
平成 30	¥750,000	¥0	¥212,776	¥587,224	¥1,550,000
令和元	¥0	¥0	¥121,000	¥407,179	¥528,179
令和 2	¥0	¥0	¥192,000	¥258,650	¥450,650
合計	¥11,162,000	¥6,300,000	¥7,590,217	¥4,731,612	¥29,783,829

3 過去の収支状況

年度	前年繰越	寄附合計	運用益	歳入合計	取崩金額	期末基金残額
平成 16	—	¥9,198,207	¥737	¥9,198,944	¥0	¥9,198,944
平成 17	¥9,198,944	¥5,896,000	¥20,865	¥15,115,809	¥0	¥15,115,809
平成 18	¥15,115,809	¥2,726,459	¥37,390	¥17,879,658	¥1,620,000	¥16,259,658
平成 19	¥16,259,658	¥5,158,865	¥95,587	¥21,514,110	¥592,000	¥20,922,110
平成 20	¥20,922,110	¥4,095,000	¥131,032	¥25,148,142	¥1,000,000	¥24,148,142
平成 21	¥24,148,142	¥2,805,000	¥79,318	¥27,032,460	¥0	¥27,032,460
平成 22	¥27,032,460	¥2,100,000	¥61,985	¥29,194,445	¥0	¥29,194,445
平成 23	¥29,194,445	¥5,110,000	¥55,176	¥34,359,621	¥4,600,000	¥29,759,621
平成 24	¥29,759,621	¥3,648,000	¥44,936	¥33,452,557	¥5,600,000	¥27,852,557
平成 25	¥27,852,557	¥1,820,000	¥44,461	¥29,717,018	¥2,900,000	¥26,817,018
平成 26	¥26,817,018	¥1,390,000	¥41,261	¥28,248,279	¥2,088,000	¥26,160,279
平成 27	¥26,160,279	¥2,028,884	¥40,322	¥28,229,485	¥7,840,000	¥20,389,485
平成 28	¥20,389,485	¥3,974,000	¥47,512	¥24,410,997	¥215,000	¥24,195,997
平成 29	¥24,195,997	¥6,625,000	¥50,840	¥30,871,837	¥800,000	¥30,071,837
平成 30	¥30,071,837	¥4,798,000	¥47,044	¥34,916,881	¥1,550,000	¥33,366,881
令和元	¥33,366,881	¥1,165,000	¥80,523	¥34,612,404	¥528,179	¥34,084,225
令和 2	¥34,084,225	¥3,135,000	¥73,737	¥37,292,962	¥450,650	¥36,842,312

4 過去の活用状況

(1) 車いす空を飛ぶ…障害者の旅

目 的	障害を持っても生き生きと暮らし、生き甲斐のある在宅生活が送れるようにするため、常日頃体験することのできない海外の生活文化に触れ、生活にメリハリを提供する。
実施時期	平成 18 年 11 月 29 日（水）～平成 18 年 12 月 2 日（土）
場 所	グアム島
参加者	ア) 障害者……5名 イ) 随行者……5名 ウ) 医師・看護師等……3名 合計 13名
取崩金額	¥1,620,000
備 考	個人負担……障害者本人は6万円の自己負担（概算経費の1/2相当額）

(2) 生きがいと健康づくり事業①

目 的	デイサービス利用者と介護者のリフレッシュを図る。
実施時期	平成 19 年 11 月 8 日（木）～平成 19 年 11 月 9 日（金）
場 所	北陸 山代温泉
参加者	ア) 障害者……7名 イ) 随行者……1名 ウ) 看護師・介護士等……7名 合計 15名
取崩金額	¥592,000
総事業費	¥592,076
備 考	個人負担……障害者本人・随行者は2万円の自己負担

(3) 生きがいと健康づくり事業②

目 的	デイサービス利用者と介護者のリフレッシュを図る。
実施時期	平成 21 年 2 月 12 日 (木) ～平成 21 年 2 月 14 日 (土)
場 所	沖縄県 那覇市・名護市
参 加 者	ア) 障害者……1 名 イ) 随行者……1 名 ウ) 看護師・介護士等……13 名 合計 25 名
取崩金額	¥1,000,000
総事業費	¥1,805,575
備 考	個人負担……障害者本人・随行者は 4 万円の自己負担

(4) 介護保険料の緩和対策事業

目 的	介護保険料の値上がり分を補填する	
実 績	年度	事業金額
	平成 23	¥2,000,000
	平成 24	¥3,000,000
	平成 25	¥2,200,000
取崩金額	¥7,200,000	

(5) 生きがいつくり応援事業

目 的	全国障害者スポーツ大会出場者の応援とリフレッシュを図る。
実施時期	平成 30 年 10 月 13 日 (土) ～平成 30 年 10 月 14 日 (日)
場 所	福井県 坂井市、石川県 金沢市
参 加 者	ア) 障害者…… 7 名 イ) 随行者…… 3 名 ウ) 介護士等…… 6 名 合計 16 名
取崩金額	¥750,000
総事業費	¥771,980
備 考	個人負担……障害者本人・随行者 2 万円の自己負担

(6) 太陽光発電設備設置助成事業

目 的	自然豊かな環境施策を推進し、クリーンエネルギーの利用促進を図る。		
内 容	村民が太陽光発電システムを設置し、中部電力(株)との受電契約を締結した場合、1kw 当り 7 万円(上限 20 万円)を助成する。		
実 績	年度	件数	助成金額
	平成 23	13	¥2,600,000
	平成 24	13	¥2,600,000
	平成 25	0	¥0
	平成 26	2	¥400,000
	平成 27	7	¥1,400,000
	平成 28	0	¥0
	平成 29	4	¥800,000
	平成 30	3	¥600,000
	令和元	1	¥200,000
	令和 2	2	¥400,000
取崩金額	¥9,000,000		
総事業費	¥9,000,000		

(7) 薪ストーブ設置助成事業

目 的	自然豊かな環境施策を推進し、クリーンエネルギーの利用促進を図る。		
内 容	村民が薪ストーブを設置した場合、購入額の3割以内（上限20万円）を助成する。		
実 績	年度	件数	助成金額
	平成26	9	¥1,688,000
	平成27	1	¥200,000
	平成28	1	¥215,000
	平成29	0	¥0
	平成30	1	¥200,000
	令和元	2	¥271,000
	令和2	0	¥0
取崩金額	¥2,574,000		
総事業費	¥2,574,000		

(8) 学校美術館修繕事業

目 的	老朽化した学校美術館の修復を行い、村民の心の拠り所とする。	
内 容	学校美術館建物の修繕、周辺支障木伐採。	
実 績	年度	事業金額
	平成25	¥700,000
	平成27	¥6,240,000
取崩金額	¥6,240,000	
総事業費	¥6,240,000	

(9) 特産品 PR 事業

目 的	泰阜村の特産品を村外に住む人に送付し、泰阜村を PR してもらう		
内 容	前年度寄付者へ特産品を送付		
実 績	年度	内容	事業金額
	令和元	原木干しシイタケ、源助かぶ菜のお葉付け	¥57,179
	令和2	柚餅子、ゆずようかん	¥50,650
取崩金額	¥107,829		
総事業費	¥107,829		

第3章 データ集

1 政策メニュー

(1) 学校美術館修復事業 ～感性教育を大切にする村づくり～

【事業内容】老朽化した学校美術館の修復を行い、村民の心の拠り所とします。

村の財政が厳しかった昭和初期、教員に村財政への寄付をお願いしたところ、当時の校長は「その場しのぎの寄附ではなく、こんな時代だからこそ、子どもの夢や感性を育てるためにお金を活かしたい」と美術館の建設を夢見て美術品の購入を提案しました。

その後、太平洋戦争や村を襲う大冷害などにより、計画は中断しそうになりましたが、村内外多くの賛同者の熱意により、昭和29年、実に24年間の歳月を経て、念願の美術館が完成しました。当時の美術館は老朽化したため、現在所蔵品は泰阜小学校内の一室に移され展示されていますが、美術館の原点である「貧しいけれども心は貪しない」という考えは、これからも大切にしていきます。

(2) 在宅福祉サービス維持向上事業 ～福祉・健康の村づくり～

【事業内容】きめ細やかな在宅福祉サービスを維持・向上させます。

山村は都会に先行して高齢化社会を迎えました。そのため、泰阜村は高齢者が安心して暮らしていける福祉サービスを充実させてきました。それが、住み慣れた家で一生過ごせる在宅福祉です。村では、高齢者が国民年金を切りつめて生活している実態を知り、収入に不安を持つ人も安心して在宅福祉サービスを受けられる仕組みをつくってきました。また、介護保険法の施行に伴い、地域で高齢者を支える制度が全国に普及してきましたが、泰阜村では、さらに高齢者が安心して暮らせるように、村に適した在宅福祉サービスを実施していきます。

(3) 自然エネルギー活用・普及事業 ～環境保全の村づくり～

【事業内容】自然エネルギーを活用した発電施設を公共施設に設置します。

また、助成制度により、一般家庭への自然エネルギー活用の促進を図ります。

石油などの化石燃料は、エネルギー効率に優れることから広く普及しましたが、二酸化炭素による地球温暖化など、新しい問題も生じました。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。山村は工業製品の製造では都会におよびませんが、地球環境の浄化では都会以上の能力を発揮できます。山村に秘められた自然エネルギーを活用して、きれいな地球環境をつくれます。

2 ふるさと思いやり基金の仕組み

(1) 申し込み方法

- 寄附申込を希望される方は、氏名、ご住所、お電話番号を明記の上、下記メールアドレスまでご連絡ください。お電話でも受け付けています。ご連絡いただいた方に、「寄附金申込書（振込用紙）」を送付します。
- 泰阜村役場から送付する「寄附金申込書（振込用紙）」に、寄附金額、寄附金の使い道等をご記入のうえ、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口から送金のお手続きをお願いします。
- 寄附金の使途の指定をしてください。複数の使途を指定することもできます。

(2) 寄附金の額

- 1口5,000円を基本として、何口でも受け付けます。
- 5,000円以下の金額も受け付け可能です。

(3) お問い合わせ先

- ふるさと思いやり基金に関するお問い合わせは、泰阜村役場総務課企画財政係までお願いします。

〒 399-1895 長野県下伊那郡泰阜村 3236-1

Tel : 0260-26-2111 Fax : 0260-26-2553

E-mail kikaku@vill.yasuoka.nagano.jp

3 ふるさと思いやり基金に係る例規

1 ふるさと思いやり基金条例

○泰阜村ふるさと思いやり基金条例

平成 16 年 6 月 23 日

条例第 16 号

泰阜村は、明治八年行政村として誕生以来、耕地の少ない山村で貧困と戦いながら、先人の努力で自然豊かな郷土を守ってきた。厳しい自然環境の中で醸成された村民の自主自立の精神により、これからは不断の努力を重ね個性ある山村として発展していくことを目標とする。

その実現のためにも、また、これからの新しい時代に対応し活力ある郷土を創造するためにも、村民はもとより泰阜村を愛する人々による、寄附を通じた新たな住民参加型の地方自治を構築する。

これからは寄附者も村民と協働して心のふるさと「泰阜」の自治の担い手として積極的に村づくりに参加できるよう、ここに泰阜村ふるさと思いやり基金条例を制定する。

(目的及び設置)

第 1 条 寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現し、個性豊かな活力ある安心のむらづくりを推進するため、泰阜村ふるさと思いやり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、前条の目的に対し寄附された寄附金の額及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(寄附金の使途指定等)

第 3 条 寄附者は、自らの寄附金を村長が別に定める事業のうち何れに充てるかを予め指定できるものとする

2 寄附金のうち前項の指定がないものについては、諸般の事情を勘案して、村長が前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。また、必要がある場合には当該指定を変更できるものとする。

3 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他の基金の運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(管理)

第 4 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も确实有利な有価証券に代えることができる

(処分)

第5条 基金は、第1条に掲げる目的のため、村長が別に定める事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(運用益金の処理)

第6条 基金から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第7条 村長は、財政上必要があると認めるときは、确实な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 ふるさと思いやり基金条例施行規則

○泰阜村ふるさと思いやり基金条例施行規則

平成16年6月23日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、泰阜村ふるさと思いやり基金条例(平成16年条例第16号。以下「条例」という。)に基づき、基金の積立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ)

第2条 条例第2条に規定する寄附金(以下「寄附金」という。)の受入れは、随時行うものとする。

2 寄附金は、寄附申込書(寄附採納願)(様式第1号)または募集により受け付けるものとする。

(事業の種類)

第3条 条例第3条第1項及び第5条に規定する村長が定める事業は、次の各号に掲げる事業とする。

(1) 学校美術館の維持、保全に資する事業

(2) 福祉及び健康のむらづくりの推進に資する事業

(3) 森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全に資する事業

(寄附金台帳の作成)

第4条 寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳(様式第2号)を整備するものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年規則第1号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

第 17 期泰阜村ふるさと思いやり基金報告書

発行年月 令和 3 年 8 月
発 行 泰阜村
企画編集 泰阜村総務課企画財政係
所 在 地 〒399-1895
長野県下伊那郡泰阜村 3236 番地 1
電 話 0260-26-2111
メ ー ル kikaku@vill.yasuoka.nagano.jp